

会 議 録

会 議 名	令和7年度 第1回東松山市いじめ問題対策連絡協議会					
開 催 日 時	令和7年7月10日（木）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時30分	
開 催 場 所	東松山市総合会館3階 303会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 任命書及び委嘱状交付 3 挨拶 4 自己紹介 5 協議 （1）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について （2）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 6 その他 7 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		3名	
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	小笠原 泰代	出席	委 員	河内 宏嗣	出席
	委 員	細野 敦	出席	委 員	松本 雄一郎	出席
	委 員	志治 真紀	出席	委 員	岡部 健	出席
	委 員	石原 冬樹	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	利根川 澄子	出席	委 員	横田 菜月	欠席
	委 員	寺田 浩之	出席	委 員	村井 朝海	出席
	委 員	服部 孝	出席			
事 務 局	教育長 吉澤 勲			学校教育部長 高荷 和良		
	学校教育部次長 澤田 一彦			学校教育課長 長沢 正博		
	主任指導主事 内田 恵子			指導主事 八木原 実穂		

次 第	顛 末
1 開 会	事務局 開会宣言
2・3 任命書及び委嘱状の交付・挨拶	教育長 ＜任命書・委嘱状の交付＞ (任命書4名、委嘱状8名・1名欠席のため後日交付)
4 自己紹介及び会長の選任	自己紹介：各委員・事務局から 委員を会長に選任する。
5 協 議 小笠原会長 事務局	・今回の会議に係る議事録の確認を行う委員として、石原冬樹委員及び利根川澄子委員を指名する。 協議事項（１）本市のいじめの現状、いじめ防止等の取組状況について 本市のいじめの現状と昨年度・今年度の取組について ・「いじめの認知件数の推移」の令和6年度の状況としては、小学校で448件、中学校で73件であった。令和5年度が小学校で523件、中学校で28件であったので、小学校では減少傾向、中学校では増加傾向である。 ・県の状況としては、小学校が令和6年度はまだ発表されていないが、令和5年度30,260件、中学校が5,766件であり、県全体としても増加傾向となっている。 ・いじめの認知件数については、軽微なものであっても、訴えがあればすべていじめと認知し、「いじめ解消の定義」に沿って、丁寧に対応を図る。 ・学校ごとのいじめの認知件数には未だ差がみられる。学校間でいじめの認知に対する意識に大きな差ができないよう、引き続き指導していく。 ・昨年度より、いじめの認知から対応を記録する様式を市として統一するため「いじめ対応シート」「いじめ認知リスト」を作成し、全校へ配付した。こちらの記録を使って対応することで、指導の経過がわかりやすくなり、教職員間での情報共有がしやすくなると考えている。また、「いじめ認知リスト」を作成することで、個々の案件について対応の状況をわかりやすくまとめることができ、普段から子供たちの様子を見取る際の予備情報として役立つと考えている。 ・いじめ防止等の取組状況としては、児童生徒の悩みに対して早期発見、早期対応できるよう二者面談の充実や「学校生活アンケート」など活用している。

	・令和２年度から引き続き「児童生徒自身が周りに頼る力、助けを求める力を育成するための取組」である「ＳＯＳの出し方教育」を各学校へ指導している。悩みを抱えた児童生徒自身が助けを求める力を授業等で身に付けさせるためのプログラムを研究し、各校で実践していけるよう支援している。 各学校の様子について ・令和７年度も市内小・中学校の児童生徒は落ち着いた生活態度、積極的な授業態度で日々過ごしている。教育活動は計画通り実施されており、各校の特色ある教育が推進されている。 ・一方で、授業に集中できず、落ち着かない多動の児童生徒、あるいは学習不応の児童生徒もいる。 ・先生方は試行錯誤しながら指導・支援をしているが、困難な課題である。 ・総合教育センター、特別支援学校、医療機関等と連携し、よりよい指導・支援を確立しなければならない。 ・今年度もいじめ問題は発生している。内容は「馬鹿にされた、見下された、悪口・陰口を言われた、無視された、仲間外れにされた、物を隠された・壊された、ぶたれた、蹴られた」等である。嫌がらせを受けた児童・生徒の中には学校に行きたくないと数日欠席した者もいたが、いずれのケースも不登校に陥る前に解決できている。 ・いじめ問題が発覚すると学校では迅速に対応している。ケース会議を開き、管理職のリーダーシップのもと情報を共有し、対応を協議し、指導体制をつくり、スピーディーにかつ誠意ある対応を積み重ねて解決に導いている。 ・ＳＮＳを利用した性的なトラブルも起きている。未然防止の取組として、学校では、情報モラル教育、非行防止教室を計画的に進めるなど規範意識を高める指導の工夫に取り組んでいる。
小笠原会長	・事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。
寺田委員	・大学生を招いた教育プログラムについて教えてほしい。今年は小学校何校、中学校は何校か。
事務局	・今年度は小学校３校、高坂小、大岡小、松山第一小で行う。中学校は全５校で行えるよう調整をしている。

寺田委員	・今まで実施していない学校は来年度実施予定していると思うが、来年度終わるのか、再来年度までかかるのか教えてもらいたい。
事務局	・残りの小学校については、来年度いっぱいでは実施できたらよいと考えている。
利根川委員	・「いじめ対応シート」は、各学校で学期に1回行われる「学校生活アンケート」とは別ものか。
事務局	・「学校生活アンケート」とは違うものである。「いじめ対応シート」は、児童生徒本人からの訴えがあった場合や保護者の方から訴えがあった場合など、活用して解決していくシートである。
利根川委員	・全児童生徒がこの「いじめ対応シート」をアンケートとして取るわけではないのか。
事務局	・いじめが起きた場合に使うものである。
寺田委員	・昨年の会議で「いじめ対応シート」が統一されていないと話題になっていたが、それを市として統一したということでしょうか。
事務局	・その通りである。
小笠原会長	・その他いかがでしょうか。 意見・質問なし
事務局	協議事項（２）いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 【１号委員】各学校の取組について
細野委員	・東中学校の教育理念はみんなが幸せになる学校、教育目標は想像し創造する学びの場づくりである。 ・本校は、学校行事や部活動に熱心に取り組むエネルギッシュな生徒が多く、外国籍の生徒も多数在籍し、多文化をプラスに捉えながら生活している。 ・課題としては、学習面・行動面で困難を抱える生徒も多く、特性のある生徒も増加傾向にあることである。

	・生徒指導・教育相談の現状としては、生徒指導主任を中心に職員全員で指導方針を共有し、連絡・相談を徹底している。人間関係トラブルや悩みを抱える生徒が多く、適切なコミュニケーションの指導やトラブル対応のスキル育成が必要と考えている。例えば、自転車通学時の鍵管理の場面において、言葉遣いや態度の指導を丁寧に行い、社会的スキルの育成に努めている。 ・いじめ問題に関しての取組としては、生徒指導部・教育相談部が定期的に連携し、共通理解のもとに相談体制を整備している。また、「いじめ・生活相談アンケート」を全校で実施し、面談による早期発見・解決を図っている。アンケート設問には自己申告以外に「他に困っている人はいないか」などの項目を設け、担任が情報を多角的に収集している。 ・不登校傾向やいじめ事案には保護者と連携し、必要に応じて家庭訪問など適切な支援を行っている。 ・関係機関とも連携し、複雑な事案にも組織的に対応している。また、生徒指導主任を中心に組織的に対応するとともに、学校相談員も授業参観や小学校訪問時に情報共有を行い、連携を強化している。
志治委員	・松山第二小学校は学級数、通常 12 学級、特別支援 6 学級、合計 18 学級、児童数約 320 名である。素直で明るい児童が多くいる一方、自己中心的な傾向の児童もいる。不登校または不登校傾向の児童が 10 名以上いる。 ・いじめ防止の取組としては、全職員参加の生徒指導委員会を月 1 回実施し、情報共有・共通理解を図っている。また、若手教職員の相談体制を整え、気軽に話せる環境づくりを行っている。 ・不登校児のケース会議も実施している。 ・3 年前から生徒指導カルテを作成し、児童の成長過程や指導歴を多角的に把握している。転任してきた教員も過去データを参照することができている。また、小中連携の観点として、カルテの一部を中学校へ提供している。 ・教育相談主任・生徒指導主任が中心となり、児童や保護者の相談環境を整備している。スクールソーシャルワーカーは、不登校児童の家庭訪問を実施し、働きかけを行っている。スクールカウンセラーは毎月 1 回来校し、相談の予約が毎回入っている状況である。 ・「なかよしアンケート」を年 2 回実施し、内容に応じて担任が聞き取り調査を行い、学習面・生活面の問題発見やいじめ未然防止に活用している。 ・全保護者面談を 7 月に行い、月 1 回の教育相談日を設け、保護者の相談機会を確保している。

石原委員	・学級会や話し合い活動を中心とした授業を行い、児童の自己開示の場をつくるとともに居場所づくりに努めている。 ・白山中学校は平成 31 年度より小中一貫教育特認校として小学校と連携し教育活動を実施し、いじめ防止に全職員で取り組んでいる。 ・白山中では、月曜・水曜・金曜の職員打ち合わせで気になる情報を共有し、生徒指導部・教育相談部が定期的に会議（隔週、生徒指導会）を開催し、随時緊急対応も行っている。 ・情報記録はワードからエクセルに移行し、キーワード検索で過去の指導内容を迅速に確認できるようにしていた。 ・コミュニケーションスキル向上を目的としたアサーショントレーニングの研修を教員対象に実施している。また生徒対象に、人権学習として、アサーショントレーニングの指導を行い、生徒自身が自分を振り返り、自己の言動に気づく活動を行っている。 ・「学校生活アンケート」や「ハイパーQU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の調査を年 2 回実施、結果を分析し、学級経営やいじめ等の未然防止に活用している。変容についても検証している。 ・全教員が「生活記録ノート」のコメントに目を通し、返事を行うことで問題の早期発見に努めている。 ・今年度より夏休み中にも三者面談を実施し保護者との信頼関係づくりを推進していく。 ・成果として、アサーショントレーニングはいじめの未然防止に効果があると考えている。 ・SNS 上のトラブル増加が懸念されているが、学校では把握が難しい。学校に話が来るときには後手に回っている。学校はコミュニケーションの取り方の指導を継続していきたい。
小笠原会長	・ただいま 1 号委員、すなわち学校関係の 3 名に実践の報告をいただきました。これについてご質問ご意見等ございましたらお願いします。
利根川委員	・先ほどの説明で、「生徒の自己申告ではなく、周りの方からの申告で発見する」ということを伺った。中学生についてはそれでよいと思うが、小学生の場合、責任感の強い子どもが「なんとかしてあげる」とトラブルを解決しようとした結果、その子がいじめの対象となり、いじめ案件になったケ

細野委員	ースがあったと聞いたことがある。小学校と中学校で児童・生徒の対応に差があると思うが、その点についてどのように考えているか。 ・中学生でも、第三者からの申告があった場合は、誰から申告があったかという情報は明かさないで対応する。例えばアンケートに「〇〇さんが仲間外れにされていると思う」と書かれていても、その回答者が標的になることはない。小学校でも同じだと思う。
利根川委員	・小学生の中には責任感の強い子とそうでない子と分かれると思う。そういったしっかりした子の言葉が強いために、周りの子供たちがその子に「いじめられたかもしれない」と誤解されるケースもあると思う。いじめと判断するのはケース会議の中で決めていくのか。
志治委員	・小学校は担任が多く時間を一緒に過ごしているため、子供たちの様子や雰囲気から様々な変化に気づくことは多いと思う。問題が疑われる場合は、学年内もしくはケース会議等で組織として対応し、指導も行っている。
利根川委員	・小学校では、担任がほとんどの教科を指導するので児童と教師の関係性は小学校のほうが近いのではないかと思う。
寺田委員	・SOS の出し方教育についてだが、自分から発信するのは勇気が必要でハードルが高いので、周囲の意見を集約して先生が対応してくれる方法は良いと思った。次に、白山中が情報記録をワードからエクセルに変更した取組が大変素晴らしいと感じた。特に白山中は、小中一貫教育特認校なので、9年間、情報管理ができる点が素晴らしいと感じた。
小笠原会長	・その他いかがでしょうか。 意見・質問なし
服部委員	【3号委員】学校以外の関係機関の取組について 川越児童相談所の現状について ・いじめ関連の対応はないが、虐待の対応が中心である。虐待やネグレクトが行われている家庭では子供たちが生きづらさを抱えており、いじめと相関関係があると捉えている。家庭内で暴力や暴言を受けて育つと、それがその子の価値

	観となり、学校でトラブルを起こし、結果的にいじめの加害者や被害者になることもある。 ・ネグレクトで清潔な状態が保てない子供は、体臭や見た目が原因でいじめの対象になりやすい。家庭の状況は子供の生活に直結するため、早期発見・支援に向けて家庭と連携し、引き続き協力していきたい。
河内委員	東松山警察署の現状について ・犯罪行為は警察の対応範囲である。ただし、いじめが深刻化して自殺や傷害に至る場合もあり、その防止に努めている。 ・警察では夜間に子供と接する機会があり、そうした中で相談を受けることもある。安全相談係として大人や子供からも事件以外の相談を受けており、少年サポートセンターも相談窓口として機能している。 ・虐待対応のため現場訪問も行い、子供の心理や行動変化を把握し、いじめの早期発見に努めている。今後も情報共有を進め、連携強化を図りたい。
松本委員	さいたま地方法務局東松山支局の現状について ・法務局としては、いじめに特化した取組はないが、令和7年度の人権啓発重点目標として「誰かのことじゃない」というキャッチコピーのもと、SOSを発信しづらい子供たちの声に耳を傾け支援する活動を行っている。 ・インターネット上の誹謗中傷や差別を助長する情報の問題解消も課題とし、携帯電話会社と連携した安全教室やSNS事業者と連携した啓発サイトの活用に取り組んでいる。 ・「子どもの人権 SOS ミニレター」を小中学生に配布し、子供たちが自分の言葉で書いた手紙を受け取り、内容を確認した上で必要に応じて関係機関へ報告し対応している。5月下旬には東松山市内の各学校に配布し、返信も届いているが、今のところ危険性、緊急性のある案件はない。また、この活動はいじめに特化した取組ではなく、日常の不安などを把握するものである。いじめなどの内容があった場合は、確認して対応している。 ・また、NTT ドコモと協力しスマホ・携帯の安全教室も開催している。今後も関係機関の皆様と連携しながら取組を続けていく。緊急性のある問題に関しては、情報共有・相談体制の強化をお願いしたいと思う。引き続き協力をお願いしたい。
小笠原会長	ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

	意見・質問なし 【4号委員】東松山市 PTA 連合会の取組について 岡部委員 ・PTA 連合会は、現在各学校の PTA 会長が集まっている団体である。いじめの最前線に対応いただいている先生方や教育委員会には感謝している。PTA は保護者の代表として、当事者の立場でもある。学校にとっては多くのいじめの一つかもしれないが、子供や保護者にとっては、人生で初めての案件になりうる。そのため、今後もより丁寧な対応をお願いしたいと思っている。 庭野委員 ・先生方と保護者が近い存在でないと、いじめの発見は難しいと感じている。家庭の教育も重要で、親子関係が悪いと子供の行動にも影響する。私自身、4人の子どもを育てており、傷つけたり傷つけられたりした経験もある。先生方が休み時間や給食の時間に子供たちと過ごし、些細な変化に気づき声をかけてくださる環境にはとても感謝している。PTA としても保護者の立場から子供たちの目を見て、見守り、不安を感じた際には声をかけ、関係性を築いていきたいと思っている。今後とも多方面からの支援をお願いしたい。 小笠原会長 ・ただいまの報告について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。 意見・質問なし 【5号委員】主任児童委員の活動について 村井委員 ・いじめに特化した活動は特にないが、年に2回小中学校の連絡協議会に参加し、幼稚園や保育園、学童などへの訪問も行っている。そこでいじめ案件や子供の様子について情報を共有し、各学校に伝えている。 ・また、「ウェルカムベビー訪問」という制度で、生後3か月の赤ちゃんの家庭を訪問し、近所に相談できる相手がいることを周知している。 ・見守り隊、放課後子ども教室、読み聞かせボランティア、子ども食堂などにも参加し、多方面から情報を得て、個々で活動している。 ・担当している地区の入学式、卒業式、運動会、文化祭にも出席し、子供たちに「周囲に相談できる大人がいる」ことを知らせるよう努めている。 ・赤ちゃん抱っこ体験を通じて命の大切さを学ぶ機会を提供し、自分も相手も大切に作る心を育てることを目指している。
--	--

小笠原会長	・ただいまの報告についてご意見ご質問等ございましたらお願いをいたします。 意見・質問なし
小笠原会長	・次第5の（3）その他といたしまして、この際、委員の皆様から協議の必要な内容は何かございますか。 意見・質問なし ・以上で予定された議事を終了させていただきます。進行へのご協力、皆さんありがとうございました。 ・以上をもちまして、議長の任を解かせていただき、司会進行の方へお戻しいと思います。
6 その他	（事務局） ・次回、第2回の協議会は、1月に開催を予定している。 ・今年度も委員の方々に貴重なご意見等をいただきながら、いじめの未然防止、早期解決、解消を図っていく。次回の参加もお願いしたい。
7 閉 会	事務局：学校教育課長 長沢 正博
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和7年 8月 4日 署名委員 利根川 澄子 署名委員 石原 冬樹	